

保護者の皆様へ

緊急事態宣言をうけての延長保育(午後6時以降)の休止について

平素は当園の運営にご理解、ご協力をいただき有難うございます。

さてご承知のとおり、今月7日に発出されました、新型コロナウイルス感染拡大の収束のための緊急事態宣言は、5月6日までの間、感染状況が顕著な主要都市(兵庫県を含む)での市民への外出自粛要請と、関連事業者への営業自粛要請を含め、人命、経済に与える甚大な影響を鑑み、あらゆる手段を講じて、国民一体となってこの国難を乗り越えようという強いメッセージの顕れです。

しかしながら、全国民への協力を要請し、社会全体がこのウイルスとの闘いに立ち向かっている現状ではありますが、未だ収束の気配はありません。政府は2週間後を目途に感染の減少を目算していますが、今後もより強い自粛をしなければならない必要性を感じます。私たち国民が、今出来ることを真摯に受け止めて行うことが感染収束にむけての重要な行動でしょう。

当園も多くの大切な命を預かり、日々、健康で保育ができる場を提供するために職員が一丸となって取り組んでおります。当園で出来ることは、すべて実施して、この難局を大過なく乗り越えなければならないと考えます。

そこで、保護者の皆様に衷心よりお願いを申し上げますのは、引き続き不要不急の外出は出来るだけ避け、取敢えず期間中の自粛を再度お願いするものです。また、現在実施中の延長保育の一部を休止し、より感染リスクを軽減したく、下記の通りここにお願いを申し上げます。一部保護者の皆様には日々、就労による多忙なことも十分承知いたしておりますが、何卒、宜しくお願い致します。

記

内 容	延長保育（午後6時以降）の休止
期 間	5月6日まで（取敢えず緊急事態期間中）

尚、延長保育料は減免とさせていただきますので、詳しくは当園にお聞きいただければと思います。

幼保連携型認定こども園ベビー・メーソン
園長 寺前正史